



mercury
REALTECH INNOVATOR

第31回 定時株主総会招集ご通知

開催
日時

2022年5月30日（月曜日）
午前11時（受付開始：午前10時30分）

開催
場所

東京都新宿区西新宿二丁目6番1号
新宿住友ビル47階
スカイルームRoom1

議案

第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役4名選任の件

目次	第31回 定時株主総会招集ご通知	1
	株主総会参考書類	2
	事業報告	6
	計算書類	16
	監査報告書	18

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、株主総会へのご来場を見合わせ、**郵送により事前に議決権を行使いただくこと**をご検討くださいますようお願い申し上げます。

株式会社マーキュリーリアルテックイノベーター

証券コード：5025

株 主 各 位

証券コード 5025

2022年 5 月 12 日

東京都新宿区西新宿二丁目 6 番 1 号

株式会社マーキュリーリアルテックイノバーター

代表取締役 陣 隆 浩

第 31 回 定 時 株 主 総 会 招 集 ご 通 知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第31回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2022年 5 月 27 日（金曜日）午後 6 時までには到着するようご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

(1) 開催日時 2022年 5 月 30 日（月曜日）午前 11 時

(2) 開催場所 東京都新宿区西新宿二丁目 6 番 1 号 新宿住友ビル 47 階
スカイルーム Room1

(3) 目的事項

報告事項 第 31 期（2021 年 3 月 1 日から 2022 年 2 月 28 日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件

決議事項 第 1 号議案 定款一部変更の件
第 2 号議案 取締役 4 名選任の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://mcury.jp/>）に掲載させていただきます。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち事業報告の「新株予約権等に関する事項」「業務の適正を確保するための体制」「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」「会社の支配に関する基本方針」、計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令及び定款第 15 条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://mcury.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 定款一部変更の件

### 1 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号) 附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第15条)は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

### 2 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部は変更部分を示します。)

| 現行定款                                                                                                                                                                                       | 変更案                                                                                                                                                                                               |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第1条から第14条 (条文省略)<br>(株主総会参考書類のインターネット開示とみなし提供)<br>第15条 当社は、株主総会の招集に関し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載または表示すべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。<br>(新設) | 第1条から第14条 (現行どおり)<br>(削 除)<br><br>(電子提供措置等)<br>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。<br>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日まで書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。 |

| 現行定款                             | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第16条から第49条（条文省略）<br/>（新設）</p> | <p>第16条から第49条（現行どおり）<br/>附則</p> <p><u>第1条</u> 変更前定款第15条（株主総会参考書類のインターネット開示とみなし提供）の削除及び<br/>変更後定款第15条（電子提供措置等）の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</p> <p><u>2</u> 前項の規定に関わらず、2023年2月末日までの日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第15条（株主総会参考書類のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。</p> <p><u>3</u> 本附則は、2023年3月1日または前項の株主総会の日から3ヶ月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p> |

## 第2号議案 取締役4名選任の件

当社の取締役5名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いいたします。

合計4名の取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号

1

じん  
陣

たかひろ

隆浩

(1966年11月28日生)

■所有する当社の株式数 1,025,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年 4 月 (株)明和住販入社  
1987年 4 月 (株)オリエント住販入社  
1992年 3 月 (株)東京都市開発入社  
1993年 9 月 (株)アルファープランナー入社

1996年 9 月 (株)デジタルウェア入社  
2001年 3 月 (株)エクス 代表取締役  
2003年 3 月 当社 代表取締役 (現任)  
2014年 1 月 (株)JINX設立 代表取締役 (現任)

候補者番号

2

おおでら  
大寺

としゆき

利幸

(1974年10月14日生)

■所有する当社の株式数 40,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1998年 4 月 (株)デジタルウェア入社  
1999年 6 月 (株)ビジネスポートシステムズ入社  
1999年10月 当社入社  
2008年 9 月 当社ソリューション事業本部副本部長

2009年 9 月 当社データソリューション本部長  
2010年 6 月 当社執行役員  
2011年 8 月 当社取締役  
2021年 3 月 当社取締役事業推進本部長 (現任)

候補者番号

3

かわむら

たかひろ

河村

隆博

(1969年10月2日生)

■所有する当社の株式数

-

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2000年 7 月 高千穂電気(株) (現エレマテック(株)) 入社  
2015年 2 月 (株)ムゲンエステート入社  
2015年 4 月 (株)ムゲンエステート管理本部長  
2019年 1 月 当社入社 コーポレート本部長

2019年 2 月 当社執行役員コーポレート本部長  
2019年 5 月 当社取締役コーポレート本部長兼管理部長 (現任)

候補者番号

4

さいとう

さとし

齊藤

悟志

(1971年6月25日生)

■所有する当社の株式数

-

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2001年10月 中央青山監査法人入所  
2004年 4 月 公認会計士登録  
2007年 7 月 新日本有限責任監査法人 (現EY新日本有限責任監査法人) 入所  
2017年 9 月 中小企業診断士登録

2018年 5 月 当社取締役就任 (現任)  
2019年11月 (株)GYRO HOLDINGS 監査役  
2020年 8 月 (株)ラストワンマイル 経営企画室長(現任)  
2021年11月 (株)GYRO HOLDINGS 執行役員(現任)

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
2. 齊藤悟志氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の定める独立役員として指定し届け出ており、同氏の選任が承認された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。  
3. 齊藤悟志氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割は、同氏は公認会計士及び中小企業診断士としての幅広い業務経験に基づく豊富な見識と実績を有しており、これらを活かして当社の社外取締役として重要事項の意思決定及び経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。  
4. 齊藤悟志氏の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。  
5. 当社は齊藤悟志氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。  
6. 当社は、2022年4月14日開催の取締役会において、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結することを決議しております。当該契約においては、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を保険会社が補填するものであり、1年毎に契約更新することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容で更新を予定しております。

以 上

(添付書類)

# 事業報告 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

## 1. 会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当事業年度（2021年3月1日～2022年2月28日）における我が国の景気動向は、持ち直しの動きが続いているものの、新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい状況が残る中で、一部に弱さが見られています。

当社の顧客が属する不動産業界におきましては、金融緩和政策の継続による不動産価格の高止まりや感染拡大防止のためのテレワークの推進に伴う新たな住宅需要の創出等を背景として、住宅建設はおおむね横ばいとなっております。当社が事業展開している三大都市圏においては新築マンションの平均価格が年々上昇を続けており、新築マンション業界においては底堅い推移となっております。

このような事業環境の下、不動産情報提供サービスを行う当社はサービスの拡大を積極的に推進しております。成長事業と位置付けている不動産仲介事業者向けのサービスであるデータダウンロードサービスにおいて、2021年3月に利用促進のための専門部署を設置するなどして営業体制を強化するとともに、前期にリリースしたSaaS型マンションサマリのリプレイス営業による収益増加を図って参りました。

この結果、当事業年度の売上高は1,372,800千円（前事業年度比9.4%増）、営業利益は203,425千円（同222.5%増）、経常利益は194,022千円（同210.4%増）及び当期純利益は131,068千円（同199.7%増）となりました。

なお、当社は不動産マーケティングソリューション事業の単一セグメントのため、セグメント別の記載は省略しております。

### (2) 設備投資（研究開発）の状況

当事業年度に実施した設備投資の総額は74,422千円（ソフトウェア仮勘定を含む）であり、その主なものはSaaS型マンションサマリの開発費用であります。

また、データダウンロードサービス及びマンションバリュー等の新規サービスの研究開発を実施しており、当事業年度にかかった研究開発費の総額は9,942千円であります。

なお、当事業年度における重要な設備の除却、売却等はありません。

### (3) 資金調達の状況

当事業年度において、当社普通株式の東京証券取引所マザーズ市場への上場に伴う新株発行により391,414千円の資金を調達いたしました。

## (4) 対処すべき課題

### ① 安定的な収益基盤の強化

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の影響により景気の先行き不明感が増す中で、既存サービス品質の維持及び機能強化を図ると同時に、顧客のニーズにあった新たなサービスの開発を行うことで、継続的な収益を確保しつつ、今後の持続的な成長実現のための、安定的な収益基盤の確保と強化が必須であると考えております。

今後、特に注力していくのは、当社の中核事業であり今後も高い成長が期待されるプラットフォーム事業ですが、新築マンション領域と中古マンション領域のそれぞれにおいて収益拡大を進めて参ります。

### ② 優秀な人材の確保及び教育研修の実施

当社は、今後より一層の事業拡大のために優秀な人材の採用、育成が重要な課題であると認識しております。当社はこれまで、少人数での効率的な組織運営を優先し人材採用を積極的には実施してきませんでした。リモートワーク可の勤務形態への転換及び四半期毎の人事評価制度の導入等、従業員が主体的に勤務できる魅力ある職場づくりを推進してきました。

今後、プラットフォーム事業における業容拡大が見込まれることから、中途採用を積極的に実施していく方針であります。特に重点を置いているのがシステム開発部門の技術職の採用であり、システム開発要員の増員を通じてサービス開発力を一層強化していきたいと考えております。また、新たに入社した社員に対しての研修・教育制度を整備することで、短期間で成長し活躍できるような体制づくりを行って参ります。

### ③ 内部管理体制の強化

当社は、今後より一層の事業拡大を見込む成長段階にあり、事業の拡大・成長に応じた内部管理体制の強化が重要な課題であると認識しております。経営の公正性・透明性確保のためにコーポレート・ガバナンスを強化し、適切な内部統制システムの構築・運用を通じて、企業価値の最大化に努めて参ります。

## (5) 財産及び損益の状況

|                         | 第 28 期<br>(2019年 2 月) | 第 29 期<br>(2020年 2 月) | 第 30 期<br>(2021年 2 月) | 第 31 期<br>(2022年 2 月) |
|-------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 売 上 高 (千円)              | 1,259,075             | 1,341,212             | 1,254,860             | 1,372,800             |
| 営 業 利 益 (千円)            | 35,634                | 43,607                | 63,083                | 203,425               |
| 経 常 利 益 (千円)            | 28,270                | 44,575                | 62,506                | 194,022               |
| 当 期 純 利 益 (千円)          | 9,261                 | 48,592                | 43,727                | 131,068               |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円) | 3.88                  | 20.33                 | 18.30                 | 54.74                 |
| 総 資 産 (千円)              | 563,128               | 592,301               | 607,530               | 1,039,995             |
| 純 資 産 (千円)              | 88,749                | 137,341               | 182,718               | 705,242               |
| 1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)   | 37.13                 | 57.47                 | 75.76                 | 258.18                |

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、2021年11月2日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。

第28期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

## (6) 主要な事業内容

| 事業            | 主要製品及び事業内容                         |
|---------------|------------------------------------|
| プラットフォーム事業    | サマリネット、リアナビ、データダウンロードサービス、データ提供    |
| デジタルマーケティング事業 | リスティング広告運用、サイト制作                   |
| その他           | タウンマンションプラス、システム開発、リフォーム、マンションバリュー |

## (7) 主要な営業所

本 社 東京都新宿区西新宿 2－6－1 新宿住友ビル42階  
 関西支社 大阪府大阪市北区天神西町 5－17 アクティ南森町ビル4階  
 東海支社 愛知県名古屋市中区栄 2－2－17 名古屋情報センタービル6階

## (8) 従業員の状況

| 従業員数（人） | 平均年齢（歳） | 平均勤続年数 | 平均年間給与（千円） |
|---------|---------|--------|------------|
| 50（16）  | 39.4    | 9.6    | 5,707      |

- （注）1. 従業員数は就業人数であり、臨時雇用者数（契約社員・アルバイト）は（ ）内に外書で記載しております。  
2. 派遣社員は記載を省略しております。  
3. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

## (9) 主要な借入先

| 借入先         | 借入残高（千円） |
|-------------|----------|
| 株式会社三井住友銀行  | 40,000   |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 39,000   |
| 株式会社横浜銀行    | 12,900   |
| 株式会社みずほ銀行   | 2,000    |
| 計           | 93,900   |

## 2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 9,600,000株

(2) 発行済株式の総数 2,735,000株

(3) 株主数 4,521名

### (4) 大株主

| 株主名                 | 持株数(株)    | 持株比率(%) |
|---------------------|-----------|---------|
| 陣 隆浩                | 1,025,000 | 37.61   |
| 株式会社JINX            | 555,000   | 20.36   |
| Zホールディングス株式会社       | 120,000   | 4.40    |
| 森山一郎                | 110,000   | 4.03    |
| 株式会社GA technologies | 80,000    | 2.93    |
| 伊藤修一                | 78,000    | 2.86    |
| アットホームホールディングス株式会社  | 60,000    | 2.20    |
| 大寺利幸                | 40,000    | 1.46    |
| 株式会社日本カストディ銀行       | 31,800    | 1.16    |
| 島田佳明                | 30,000    | 1.10    |

(注) 持株比率は自己株式(10,000株)を控除して計算しております。

### (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

該当事項はありません。

### (6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等（2022年2月28日現在）

| 地 位       | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|-----------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 | 陣 隆 浩   | 株式会社JINX 代表取締役                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 取 締 役     | 大 寺 利 幸 | 事業推進本部長                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 取 締 役     | 河 村 隆 博 | コーポレート本部長兼管理部長                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 取 締 役     | 齊 藤 悟 志 | 株式会社GYRO HOLDINGS 執行役員<br>株式会社ラストワンマイル 経営企画室長                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 取 締 役     | 三 木 聡   | 株式会社フィックスターズ 代表取締役<br>Fixstars Solutions, Inc. Director<br>株式会社グリーンテック 代表取締役<br>株式会社FixstarsAutonomous Technologies 取締役<br>株式会社Sider 代表取締役<br>Sider, Inc. Director<br>株式会社Smart Opinion 代表取締役<br>オスカーテクノロジー株式会社 代表取締役会長<br>株式会社ANES 代表取締役社長<br>一般社団法人長野イノベーションベース 代表理事<br>株式会社Fixstars Amplify 代表取締役会長 |
| 監 査 役     | 伊 藤 修 一 | メディカル・コミュニケーションズ株式会社 社外取締役<br>株式会社サイバーテック 社外取締役                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 監 査 役     | 呉 田 将 史 | KAコンサルティング株式会社 代表取締役<br>ESネクスト有限責任監査法人 パートナー<br>株式会社Techouse 監査役                                                                                                                                                                                                                                       |
| 監 査 役     | 中 澤 礼   | 遠西法律事務所 弁護士                                                                                                                                                                                                                                                                                            |

- (注) 1. 取締役 齊藤悟志氏及び三木聡氏は、社外取締役であります。なお、両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。
2. 監査役 伊藤修一氏、呉田将史氏、中澤礼氏は、社外監査役であります。
3. 取締役 齊藤悟志氏は、公認会計士及び中小企業診断士の資格を有しており、財務、会計及び企業経営に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役 呉田将史氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 網野秀雄氏は、2021年5月28日開催の第30回定時株主総会終結の時をもって、辞任により監査役を退任いたしました。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役の全員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める額であります。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、2022年4月14日開催の取締役会において当社の取締役及び監査役を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結することを決議しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年毎に契約更新して参ります。

なお、当該保険契約では、被保険者の犯罪行為や、被保険者が意図的に行った違法行為などに起因する損害賠償請求等は、補填の対象外とされており、役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置が講じられております。

## (4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2022年4月14日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。その概要は以下のとおりであります。

当社の取締役の報酬は、当社の持続的な成長と企業価値の向上を図るインセンティブとして十分に機能し、取締役の意欲をより高め、かつ役位・職責に応じ、業績貢献度や経営状況も総合的に勘案したうえで、適切で公正なバランスの取れたものとするを基本方針としております。個人別の報酬額については、取締役会において具体的な内容を決定するものといたします。

なお、現在、当社の役員報酬は、月例の固定報酬のみとしております。

### ② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

2021年10月29日開催の臨時株主総会決議により、取締役の報酬限度額を年額500,000千円以内（同臨時株主総会終結後の員数は取締役5名）、監査役の報酬限度額を年額50,000千円以内（同臨時株主総会終結後の員数は監査役3名）としております。

### ③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

該当事項はありません。

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

| 役員区分             | 報酬等の総額<br>(千円)    | 報酬等の種類別の総額 (千円)   |         |        | 対象となる役員の<br>員数 (人) |
|------------------|-------------------|-------------------|---------|--------|--------------------|
|                  |                   | 基本報酬              | 業績連動報酬等 | 非金銭報酬等 |                    |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 38,124<br>(6,000) | 38,124<br>(6,000) | —       | —      | 5<br>(2)           |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 6,000<br>(6,000)  | 6,000<br>(6,000)  | —       | —      | 4<br>(4)           |

(注) 当事業年度末現在の員数は、取締役5名、監査役3名であります。上記の監査役報酬の対象となる役員の員数との相違は、2021年5月28日開催の第30回定時株主総会終結の時をもちまして網野秀雄氏が監査役を退任し、呉田将史氏が監査役に選任されたことによるものであります。

## (5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

社外役員の重要な兼職につきましては、前記「(1) 取締役及び監査役の氏名等」に記載のとおりであります。社外役員の重要な兼職先と当社との間には、特筆すべき関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名   | 主な活動状況                                                                                                                       |
|-------|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 齊藤 悟志 | 当事業年度開催の取締役会19回すべてに出席し、他社での経営経験及び公認会計士・中小企業診断士の知見に基づき、適宜発言を行いました。                                                            |
| 社外取締役 | 三木 聡  | 当事業年度開催の取締役会19回すべてに出席し、他社での経営経験等に基づき、適宜発言を行いました。                                                                             |
| 社外監査役 | 伊藤 修一 | 当事業年度開催の取締役会19回すべてに出席し、また当事業年度開催の監査役会16回にすべて出席し、他社での経営経験等に基づき、適宜発言を行いました。                                                    |
| 社外監査役 | 呉田 将史 | 当事業年度開催の取締役会19回のうち、2021年5月就任以降に開催された15回すべてに出席し、また当事業年度開催の監査役会16回のうち、2021年5月就任以降に開催された11回すべてに出席し、公認会計士の経験及び知見に基づき、適宜発言を行いました。 |
| 社外監査役 | 中澤 礼  | 当事業年度開催の取締役会19回のうち18回に出席し、また当事業年度開催の監査役会16回すべてに出席し、弁護士の経験及び知見に基づき、適宜発言を行いました。                                                |

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び定款の規定に基づき、取締役会があったものとみなす書面決議が1回ありました。

## 4. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

|                     | 支払額      |
|---------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 27,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、EY新日本有限責任監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、新規上場に係るコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

### (4) 会計監査人との責任限定契約に関する事項

当社は会計監査人との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めておりますが、当該契約は締結しておりません。

なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

### (5) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、剰余金の配当につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

しかしながら、当社は現在、成長過程にあると考えており、内部留保の充実を図り、将来の事業展開及び経営体質の強化のための投資等に充当し、なお一層の事業拡大を目指すことが、株主に対する最大の利益還元につながると考えております。将来的には、各期の経営成績及び財政状態を勘案しながら株主に対して利益還元を実施していく方針ではありますが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

内部留保資金につきましては、経営基盤の安定に向けた財務体質の強化及び事業成長に向けた投資のための資金として有効に活用していく所存であります。

(注) この事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表（2022年2月28日現在）

（単位：千円）

| 科 目             | 金 額              |
|-----------------|------------------|
| <b>資産の部</b>     |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>845,595</b>   |
| 現金及び預金          | 631,377          |
| 売掛金             | 192,221          |
| 仕掛品             | 5,520            |
| 原材料及び貯蔵品        | 95               |
| 前払費用            | 10,848           |
| その他             | 5,569            |
| 貸倒引当金           | △38              |
| <b>固定資産</b>     | <b>194,400</b>   |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>18,875</b>    |
| 建物（純額）          | 13,680           |
| 工具、器具及び備品（純額）   | 2,061            |
| リース資産（純額）       | 2,684            |
| 土地              | 448              |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>103,417</b>   |
| ソフトウェア          | 86,185           |
| ソフトウェア仮勘定       | 16,848           |
| その他             | 384              |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>72,107</b>    |
| 投資有価証券          | 15,378           |
| 長期前払費用          | 337              |
| 繰延税金資産          | 12,779           |
| その他             | 43,612           |
| <b>資産合計</b>     | <b>1,039,995</b> |

| 科 目            | 金 額              |
|----------------|------------------|
| <b>負債の部</b>    |                  |
| <b>流動負債</b>    | <b>306,267</b>   |
| 買掛金            | 69,541           |
| 短期借入金          | 40,000           |
| リース債務          | 1,366            |
| 1年内返済予定の長期借入金  | 26,900           |
| 未払金            | 34,969           |
| 未払費用           | 18,933           |
| 未払法人税等         | 54,109           |
| 未払消費税等         | 28,921           |
| 前受金            | 7,326            |
| 預り金            | 6,437            |
| 前受収益           | 3,725            |
| 賞与引当金          | 14,037           |
| <b>固定負債</b>    | <b>28,485</b>    |
| 長期借入金          | 27,000           |
| リース債務          | 1,374            |
| その他            | 110              |
| <b>負債合計</b>    | <b>334,752</b>   |
| <b>純資産の部</b>   |                  |
| <b>株主資本</b>    | <b>703,551</b>   |
| 資本金            | 241,107          |
| 資本剰余金          | 205,707          |
| 資本準備金          | 205,707          |
| 利益剰余金          | 257,987          |
| その他利益剰余金       | 257,987          |
| 繰越利益剰余金        | 257,987          |
| 自己株式           | △1,250           |
| 新株予約権          | 1,691            |
| <b>純資産合計</b>   | <b>705,242</b>   |
| <b>負債純資産合計</b> | <b>1,039,995</b> |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告書

# 損益計算書 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

(単位：千円)

| 科 目          | 金      | 額         |
|--------------|--------|-----------|
| 売上高          |        | 1,372,800 |
| 売上原価         |        | 658,008   |
| 売上総利益        |        | 714,792   |
| 販売費及び一般管理費   |        | 511,366   |
| 営業利益         |        | 203,425   |
| 営業外収益        |        |           |
| 受取利息         | 2      |           |
| 受取配当金        | 890    |           |
| 助成金収入        | 6,871  |           |
| その他          | 919    | 8,683     |
| 営業外費用        |        |           |
| 支払利息         | 1,626  |           |
| 上場関連費用       | 15,705 |           |
| その他          | 756    | 18,087    |
| 経常利益         |        | 194,022   |
| 特別損失         |        |           |
| 固定資産除却損      | 0      | 0         |
| 税引前当期純利益     |        | 194,022   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 58,809 |           |
| 法人税等調整額      | 4,143  | 62,953    |
| 当期純利益        |        | 131,068   |

## 会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2022年4月23日

株式会社マーキュリーリアルテックイノベーター  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

|                    |             |
|--------------------|-------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 山本 秀仁 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 栗野 正成 |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社マーキュリーリアルテックイノベーターの2021年3月1日から2022年2月28日までの第31期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書

### 監査報告書

当監査役会は、2021年3月1日から2022年2月28日までの第31期の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、監査計画等を定め、組織・制度及び規程類の整備・運用状況、取締役による内部統制システムの構築・運用状況、コンプライアンス及びリスク管理体制の構築・運用状況を重点監査項目として設定し各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査担当、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年4月25日

株式会社マーキュリーリアルテックイノベーター 監査役会

社外監査役（常勤） 伊藤 修一 印

社外監査役 呉田 将史 印

社外監査役 中澤 礼 印

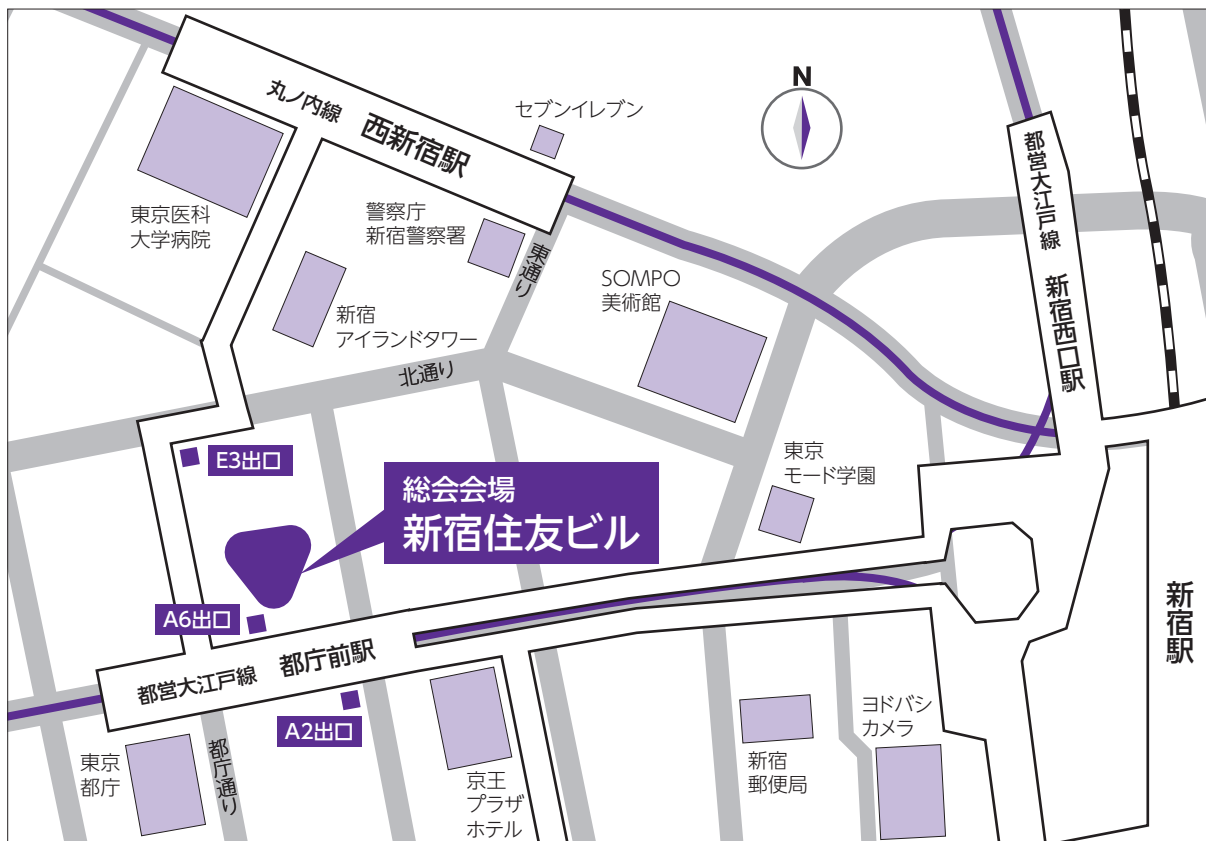
以 上

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

会場

新宿住友ビル47階 スカイルームRoom1

東京都新宿区西新宿 2-6-1 新宿住友ビル47階



交通

|           |              |
|-----------|--------------|
| JR・小田急・京王 | 新宿駅（徒歩 8 分）  |
| 大江戸線      | 都庁前駅（A6出口直結） |
| 丸ノ内線      | 西新宿駅（徒歩 5 分） |

お知らせ

誠に申し訳ございませんが、会場には駐車場がございませんので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。